

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
本庁舎整備事業	千円 1,352,000	証書借入又は、証券発行の方法により起債する。	4.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債のときより、据置期間を含めて30年以内に償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還年限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借り換えることができる。
プラスチック類資源化施設建設工事	550,900			
老朽化道路施設更新事業	128,000			
土地区画整理事業	554,000			
都市計画道路3・4・24号線整備事業	224,900			
市営住宅整備事業	131,000			
防災行政無線(地域系)増設工事	20,000			
学校トイレ整備事業	155,400			
南平体育館建替事業	65,700			
浅川スポーツ公園整備事業	85,000			
臨時財政対策債	1,291,000			